

総務・経済常任委員会報告

総務・経済常任委員会では、昨年の12月定例会以降、所管事務調査を2回にわたり開催し、3月定例会で竹田努総務・経済常任委員会委員長から「所管事務調査報告」が行われましたので、その内容についてお知らせします。



好き嫌いなくたくさん食べようね
先生といっしょに楽しい給食（新1年生）

学校給食センター運営委員会に
対し、学校給食費の適正な金額に
ついて協議を行うよう諮問があり
同委員会では4回にわたり会議を
開催し、現在の給食費が14年ぶり
に改定され、小学生は月額450円、
中学生は月額550円を値上げする
という答申があった旨の報告があ
りました。

学校給食費は、平成26年度から
値上げされることとなるが、保護
者の経済的負担軽減を図るため、
値上げ後の月額給食費の半額を軽
減するという考えが示され、小学
生は月額4,050円を2,02
5円に、中学生は月額4,900
円を2,450円となっております。
道内でも、全児童・生徒を対象
とした半額の負担軽減策を実施し
ている自治体は数少なく、今後の
少子化対策・定住化対策に資する
ことに期待するものです。

なお、保護者に対する負担軽減
についての説明会等は、3月下旬
を予定しているということです。
（3月25日に実施しています。）

学校給食費 保護者負担を半額軽減

「みそぎの郷 きこない」

観光交流センター 名称決まる

観光交流センターの名称は、町民から公募を行った結果、「みそぎの郷きこない」と決定した旨の報告がありました。

指定管理者については、町内の関係団体が受け皿となる一般社団法人を設立する方向で検討されており、近日中にはその方向性が出される予定です。

また、テナント方式により運営される飲食事業者については、複数の町外業者からの問い合わせ等もあり、夏頃までには決定したいということです。

危険家屋 空き家適正管理条例を検討

危険家屋対策として、役場・木古内消防署・木古内警察署による「木古内町空き家等対策連携会議」を設置し、会議が開催された旨の報告がありました。目的は、危険住宅に関する情報の共有化を図り、緊急時における対応や改善方法等について協議を行うほか、入居可能な空き家を定住化対策等としての活用方法も検討する内容となっています。

今後、空き家適正管理条例の素案検討を行う中で6月定例会には提案したいということであり、引き続き町内の実態把握を行うとともに各町内会とも連携を図り、住みよい住環境整備に取り組むよう期待するものです。